

『令和2年9月17日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和2年9月定例会】

委員長 古川 九一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、道路新設改良費にかかわり、道路改良工事の期間について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第112号「市道路線の認定について（安行第311-2号線）」及び議案第113号「市道路線の廃止について（南平第89号線）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、議案第112号にかかわり、当該路線が築造された際の開発行為における区画数について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第110号「訴え提起前の和解について（市営住宅の未払家賃の支払等）」を議題といたしましたところ、債務名義の取得時期について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第99号「令和2年度川口市水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、他会計補助金にかかわり、一般会計からの補助を可能とする規定について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、改定後の水道料金にかかわり、改定時期となる令和3年1月までの期間において、市民の声を聞く機会を設け、市民との合意を図ることを要望し賛成するとの意見。

また、独立採算制を原則とする水道事業において、改定延期による減収分を一般会計から補てんすることについては、緊急的な措置として理解できるもので、この貴重な財源を有効に活用しながら、水道事業の安定的かつ効率的な経営に努めることを要望し賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。